

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 藤村
日 時	平成24年11月28日(水)	開 議	午前 10 時 00分
		閉 議	午前 11 時 52分
出席委員	堤 齊藤 並河 中村 田中 西村 日高 木曾 石野		
執行機関出席者	田中安全安心まちづくり課長 辻田教育部長、中川教育部次長、福井教育総務課長、山本学校教育課長		
事務局	今西事務局長、藤村事務局次長		
傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否	市民 0名	報道関係者 0名 議員 0名

会 議 の 概 要

1 堤委員長 あいさつ 開議

2 事務局日程説明

10:04 ~

3 事件

行政報告

<セーフコミュニティ再認証取得を終えて>

安全安心まちづくり課長説明

~ 10:30

<質疑>

<堤委員長>

今の説明を聞き、何か質疑があれば出されたい。

<日高委員>

自殺対策について説明された方は自殺対策委員会の代表者か。

<安全安心まちづくり課長>

委員である。委員長ではない。

<日高委員>

自殺対策委員会の活動、構成人員、代表者はどうか。

<安全安心まちづくり課長>

民生児童委員協議会、医師会から瀬尾医師、精神保健福祉士、各包括支援センター、司法書士、市健康福祉部、南丹保健所、亀岡警察生活安全課、市安全安心まちづくり課からの選出で14名。自殺の現状や課題を把握し、ゲートキーパーの養成事業や多重債務の相談業務、ケースワーカーの配置等を中心に行っている。現状よりも自殺者を減らすことを目標に取り組みを始めた。

<石野委員>

H20の認証時は篠町をモデル地域とし成果は上がったが、市全体の意識はまだまだ

だ低いと思う。再認証後、もっと全体に広げていかなければいけない。

< 並河委員 >

自殺者数について2009年、2010年と増加しているということだが、人数は分かるか。セーフコミュニティとの関わりはどうか。

< 安全安心まちづくり課長 >

警察から入手した人口10万人当たりの数でご了解いただきたい。2006年で26.3人、2008年14.8人、2010年は23.4人で若干増えているがほぼ全国平均の数。内容は経済的、健康的な問題。それ以上の原因は個人情報関係で入手しにくい。

< 並河委員 >

実際に困った方が窓口相談に来られるケースはあるか。

< 安全安心まちづくり課長 >

相談窓口に来られる数は増えている。本市も専属のケースワーカーを配置しているが、2010年5月から2012年7月までにその精神福祉介護士が支援した回数は1,628回。現在22名を継続支援している。支援の結果、支援が必要でなくなった方は7名。今後も支援回数は増えていく可能性があると思われ、1人では支援しきれないケースも出てくるので、早く気づくゲートキーパーの養成をし、早く気づき、早くつないでいくことが必要である。

< 西村委員 >

旗をもって先頭を歩く桃太郎のように市長は先頭に立って力を入れられているが後がなかなかついていけない。市全域にと言われているがなかなか広がらない。三大観光と合わせて亀岡市を代表するものと言えるように全市的な取り組みが必要である。きび団子的な要素は何か準備できないか。

< 安全安心まちづくり課長 >

確かにそういった面も必要かと思う。今までの取り組みについては京都府の地域力プロジェクト支援金や関連大学から経費をいただいたりしてきたが、地域の人が動かれるとなると何らかの予算が発生してくる。今後の検討材料とさせていただきたい。

< 中村委員 >

再認証取得については本当に良かったと思う。セーフコミュニティは市長の1丁目1番地でこの5年間で枠組みも含めて一つの形も作ってこられた。後はいかに市民に周知できるか、実践でどう成果を上げるかが大事。合わせて市民の積極的な参加が大切であり、協力もしていきたいし、お願いもしておく。

< 堤委員長 >

セーフコミュニティ認証取得の前と後の検証はどうか。市民生活がこのように変わってきたという具体的なデータは整理できているのか。市民が関心を持たなければ自治会長や一部の団体役員だけが関わっているだけではだめ。再認証取得の式典も動員しなければ人が集まらないということではいけない。経過も含めて説明されたい。

< 安全安心まちづくり課長 >

認証の前後の変化は2年、3年ごとにデータの分析をしている。データの関心度、認知度は上がってきている。しかし、目に見える成果を分かりやすく示すにはまだ若干の年数はかかるかと思うが、出ているデータについてはよりわかりやすく示せるようにしていきたい。地域の方が参加しやすい内容にしていきたいと考えている。啓発については最重点課題として取り組んでいきたい。

(安全安心まちづくり課長 退室)

(休 憩)

10 : 40 ~

< 学校教育用パソコンの更新について >

教育部長 挨拶

教育総務課長 説明

資料「亀岡市立小中学校 教育用情報機器整備方針(案)」

< 質疑 >

< 並河委員 >

導入経費見込みが挙げられているが、市単費か。

< 教育総務課長 >

すべて市単費。

< 西村委員 >

以前に聞いたとき、極端に使用時間が少なかったように思うが、小学校の例でいいので授業での使用時間数はどうか。また、タブレットの場合、余計にできる子とできない子の差が出るように思うがそのあたりの考えはどうか。

< 教育部次長 >

一例として、ある学校の情報教育の年間計画では1年生で15時間、6年生で20時間ほど組んでいる。社会や算数等各教科の中でも活用するので、実際には30～40時間ほど。タブレットについては思っている以上に子供たちの活用は進んでいる。ゲームやスマートフォンにも慣れており当初導入時ほどの心配はない。子供たちの適応能力は非常に高い。そのあたりの心配は指導の中で対応していきたい。

< 木曾委員 >

8校分で約1億円、1年生は15時間、6年生は20時間ほどの利用という状況で、26年度も27年度もまた1億円ずつかけていかなければならないものをすべて市単費ですということになる。メーカーが限定されることのないよう整理しておかないと修理も含めて結局は高いものになってしまうか。保守料もいる。5年間のリースで1台あたりどれぐらいかかるのか、わかりやすく出す必要がある。

< 教育総務課長 >

ソフトと機器のメーカーとの関係について、ソフトはどのハードメーカーでもインストール可能のものを考えている。機器を限定するものにはならないと思う。多くの経費をかけるのであるからより効果的な活用となるよう考えている。保守管理経費は2年目以降に発生するので、一層精査していきたい。

< 木曾委員 >

導入したら今後これだけの経費がいるということをより具体的にわかりやすく説明するべき。そうでないと理解が得られない。パソコンを導入することには反対はないと思うが説明が出来ていない。5年リース終了後の計画も含めて経費をだすと、全体像をわかりやすく説明されたい。

< 教育総務課長 >

ご指摘の先を見通した計画を示すことは可能。当初予算審査時に説明させていただくことになるのでよろしくお願ひしたい。

< 田中委員 >

「陳腐化」という表現がわかりにくい。資料7ページにパソコンのソフトはWindows8、タブレットはWindows7とある。統一した方が使いやすいのではないか。

<教育総務課長>

突然ダウンしたり、立ち上がりが遅いことを指しているが、表現を工夫する。Windowsについては、精査する。

<齊藤副委員長>

この整備方針は教育総務課で作ったのか。NECが教育関係では大きなシェアを持っていてなかなか他の業者が入りにくい状況である意味独占状態である。リース料はもっと安くないか、努力されたい。

<教育総務課長>

教育総務課で作った。積算は定価でしているので入札すると下がると予想している。リース契約はリース会社との契約となり、機種ではなく機能を示して、NECとは離れた入札となる。

<齊藤副委員長>

入札してもNECの機種になる可能性が高い。入札の工夫をされたい。

<教育総務課長>

出来るだけ経費を押さえて効果が上がるよう努力したい。

<中村委員>

企業会計であれば金利は経費で落とせるのだが。銀行借り入れして一括購入したら0.何パーセントの固定金利で借りられる。行政としてそういうことができるのであればリースの不要な金利はいらなくなる。

<教育総務課長>

リース率は入札により変わってくる。議員のアドバイスについては考えていきたい。

<堤委員長>

リースアップ後はどうなるのか。

<教育総務課長>

リースアップ後は市へ無償譲渡となる。その後はいろんな条件を考えながら何年延ばせるのか考えていきたい。

<木曾委員>

以前は部品交換が6～7年でできなくなるという話だった。部品交換可能な年数は契約の中できっちりとうたう必要があると思うがどうか。

<教育総務課長>

6年とかは業界が新たな部品を作らないという方針であるかと思う。新しいものを入れるときは業者とよく話をしておく必要があると思う。

～ 1 1 : 2 2

<小中一貫校（川東小学校、高田中学校）について>
教育総務課長 説明

<質疑>

<並河委員>

小中一貫校で小学校は給食があるが中学校はどうなるのか。

<教育総務課長>

最終的な決定は出来ていない。中学校現場等の意見を聞き、中学校給食は実施しな

い方向で進めているが、今後一層の検討は必要であるかと思う。

< 堤委員長 >

30 Kwh の太陽光発電ということだが、フルでどれぐらいの電力が賄えるのか。

< 教育総務課長 >

亀小の体育館で20 Kwh の能力を持つが体育館で使う電気と後は年間の売電が2万円程度。30 Kwh では学校で使う電気の一部しか賄えないのが実態である。

< 西村委員 >

今年度実施設計されたが業者は決定しているのか。決定ならば何社の参加があったのか。

< 教育総務課長 >

実施設計は業者決定しているが、内装等については今後動く可能性がある。

< 西村委員 >

何社でコンペしたのか。運営協議会ともこのプランを十分検討されたのか。

< 教育総務課長 >

H22年度の基本設計をした時に業者は決まっている。5社参加のプロポーザル方式で選定し、大阪の類設計室に決まった。類設計室の設計で地元の運営協議会、基本設計検討委員会で検討してきた結果である。

< 木曾委員 >

27年度に開校ということだが耐震も含めてすべて終わるのか。総額は。

< 教育総務課長 >

27年度は保津小学校とこの川東小・高田中で耐震化は100%完了する。超概算で約27億円になるかと思う。

< 齊藤副委員長 >

校舎については地元とも十分検討され、景観にマッチしたものであるのいい。ぜひとも小中一貫校が成功するよう、学力向上につながるようお願いしたい。

いつも言われている亀岡市の目指す子ども像「ほっかほか心 ふるさと大好き かめおかっ子」だが、小中一貫校の目指す子ども像は「夢と希望に向け 頑張れる子ども」とある。亀岡市の教育方針が一貫していないのはどうかと思うがどうか。

< 教育部次長 >

本市の目指す子ども像「ほっかほか心 ふるさと大好き かめおかっ子」については地域を愛し人と人のつながりを大事にしていこうということで教育委員会で決めて取り組んでいるところである。小中一貫教育は市内に8ブロックあるがそれぞれ連携してやっていく。その先駆けとしての小中一貫校が地域と連携して取り組んでいくのに本市のめざす子ども像をうけて、川東・高田で掲げる子ども像であり、決して別のものではない。

< 田中委員 >

児童生徒の見込み数は。開校時、5年後あたりはどうか。

< 教育総務課長 >

手元に資料がないので正確な数字が答えられない。現在の数字でご了解願いたい。

< 教育部長 >

現在の児童生徒数は川東小学校180人、高田中学校100人。5年後もそれほど減らない。

(教育部退室)

~ 11 : 44

4 その他

次回月例会の日程、内容

< 堤委員長 >

次回日程を調整しておきたい。1月24日、25日、28日のそれぞれ午前午後どこかでどうか。内容については、公契約条約の制定に向けての取り組み状況、暴力団排除条例施行に伴う他の条例改正についての行政報告を受け、理解を深めたいと思う。外国資本による土地買収を制限する法整備を求める要望書について、事務局説明を。

< 事務局 >

6月定例会時に検討いただいた外国資本による土地買収を制限する法整備を求める要望書については継続して検討していくこととなっていた。少し資料が整理できたので12月議会中の常任委員会で協議いただくことでいいか。

< 堤委員長 >

引き続き検討するので各自においても考えておいてほしい。日程についてはどうか。

いろいろな声あり

< 堤委員長 >

それでは、1月28日(月)午前10時からとする。内容は先ほどのとおりとする。

全員了

< 堤委員長 >

それでは、これで、総務文教常任委員会を閉議する。

11:52 閉議